

令和6年度 第1回大東市総合教育会議 議事録

1. 開催日時 令和7年1月14日（火）午前10時00分 ～ 午前11時30分

2. 開催場所 大東市役所 本庁2階 委員会室

3. 出席者（6人）

・大東市長	逢坂伸子
・教育長	岡本功
・教育委員	太田忠雄
・教育委員	齊藤めぐみ
・教育委員	中野健一郎
・教育委員	澤田真由美

4. 事務局等出席者（14名）

・教育総務部長	北本賢一
・学校教育政策部長	渡邊良
・教育総務部総括次長兼学校管理課長	芦田雄一
・教育総務部次長兼教育総務課長	杉谷明子
・教育総務部兼学校教育政策部教育企画室課長	有東良博
・学校教育政策部総括次長兼指導・人権教育課長	村島正浩
・福祉・子ども部長	田中正司
・福祉・子ども部総括次長兼こども家庭室長兼課長	栗田英治
・福祉・子ども部こども家庭室課長	渡辺剛
・福祉・子ども部こども家庭室課長参事	谷川千絵
・政策推進部長	野村政弘
・政策推進部総括次長兼行政サービス向上室長兼課長	田中知子
・政策推進部戦略企画課長	福田悦子
・政策推進部戦略企画課	古橋紗良

5. 案件

①諸福幼稚園及び南郷保育所の今後のあり方について

②その他

- ・（仮称）ほうじょう学園創設に向けた進捗状況について
- ・ いじめ等にかかる状況について

6. その他

傍聴者 1 名

7. 発言要旨

【事務局】

それでは、定刻になりましたので、これより令和6年度第1回大東市総合教育会議を開会いたします。

本日の進行を務めます戦略企画課長の福田と申します。よろしくお願いいたします。

この会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4に基づき、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して本市の教育行政に取り組むために開催するものでございます。

本会議は、昨年1月に「(仮称)大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想(素案)」などをご議論いただいてから、1年ぶりの開催となります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本会議は傍聴を認めておりますが、お申し込みは現在のところございません。それでは開会に当たりまして、市長からご挨拶申し上げます。

【逢坂市長】

本日はお忙しい中、教育委員の皆様にはご出席いただきありがとうございます。

私にとりまして初めてのこの総合教育会議になります。よろしくお願いいたします。

改めまして、新年、穏やかだと思いましたが、昨日の夜また地震がおきました。あまり穏やかではない年明けとなりましたが、重症者が出ず、少し安心しております。「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」というものが発表され、皆様も心配されていることかと思えます。本市では危機管理室を中心に、災害が起こった時でも動けるような体制づくりを進めているところです。学校は災害時には避難所となる場所でもありますので、引き続き学校にもご協力をいただきながら、災害対策を進めてまいりたいと考えております。

さて、私はこの5月に新市長として就任いたしました。大東市の職員として現場にいた34年間のうち、約15年間は、幼稚園・小学校・中学校、野崎高校含めて各学校を回らせていただき、先生方と連携し、図工・音楽・体育の授業、遠足、修学旅行などで、障害がある児童・生徒の学校生活をサポートしてまいりました。

また、今日は、保育所についてもご議論いただく予定ですが、大東市民として、子どもを保育所に預けてきた立場でもあります。保護者が働きやすい環境をつくり、子どもの成長を市としてサポートしていく、そのような総合教育会議にしていきたいと思います。

本日は、どうぞ忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【事務局】

市長、ありがとうございました。

それでは、議題に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

《資料確認》

全てお揃いでしょうか。

では、早速進めてまいります。本日は、お手元の次第にもありますとおり、「諸福幼稚園及び南郷保育所の今後のあり方」を中心にご議論賜りたいと考えております。昨年度の総合教育会議では、諸福幼稚園について現状報告等をさせていただきましたが、本日は、南郷保育所も含めまして、今後の方向性をご議論いただきたく存じます。また、その他の報告案件もいくつかございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、大東市総合教育会議運営要綱の規定により、議長は逢坂市長に務めていただきます。市長、進行をよろしくお願いいたします。

【逢坂市長】

それでは、議事に入らせていただきます。

配布資料に基づき、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、福祉・子ども部こども家庭室より、「諸福幼稚園と南郷保育所の今後のあり方について」のご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

近年、少子高齢化による就学前人口の減少と、子育て世帯における共働きの割合の増加から、我が国における就学前教育・保育施設の利用ニーズが大きく変わってまいりました。

本題に入ります前に、本市の幼稚園を巡る状況につきまして、資料の左半分を使いまして、少しお話をさせていただきます。まず、資料の左上の【表1】は、平成27年度当初から令和6年度当初にかけての、本市における3歳から5歳の子どもの人口と、1号認定および2号認定こどもの人数の推移を表したものです。

特徴的なところといたしましては、人口が一貫して減少してきたこと、これを上回るペースで幼稚園利用者を含む1号認定こどもの人数が減少してきたこと、そしてこの間、2号認定こどもの人数が増加してきたことの3点が挙げられます。

【表1】の一番左側、平成27年度における1号認定こどもの人数は、当時1,474人と、3歳児から5歳児までの子どもの人数3,043人の約半数を占めておりましたが、今年度当初におきましては、全体の3割である、771人となっております。これは、人口の変動と比較いたしましても非常に大きな落ち込みであり、就学前教育・保育施設の利用者の多くが、就労等の理由により保育所等へ利用を移してきたことの表れと考えております。

その下の【表2】は、本市における幼稚園、もしくは幼稚園由来の施設の状況をお示しするものです。一番上の「諸福幼稚園」とその下の「北条幼稚園」、あるいは「北条

こども園」は、本市の公立幼児教育施設で、A幼稚園から5つ下のF幼稚園までは、いずれも本市内の民間施設となります。

表の見方ですが、平成27年度と令和6年度の児童数は、1号認定こどもの人数で、カッコ書きで記入させていただいておりますのは、認定こども園化後の、それぞれの施設における2号、3号認定こどもの人数でございます。

平成27年度と令和6年度の児童数を比べていただきますと、いずれの施設においても1号認定こどもの人数が大きく減少していることが分かります。

このため、民間幼稚園においては平成27年度以降、2号認定こどもの受入れが可能な認定こども園への移行が進んでおり、公立施設におきましても、令和4年度当初に「北条幼稚園」と「北条保育所」を施設統合し、幼保連携型認定こども園「北条こども園」を開設し、現在に至っております。

その下の【表3】は、【表2】にも記載のありました、「公立園2施設の利用状況」でございます。令和3年度末に「北条幼稚園」が施設統合により認定こども園化した後も、市西部地域に位置しております、「諸福幼稚園」は、公立幼稚園として運営を継続してまいりましたが、令和2年度以降の利用者数の推移を表しました、こちらの表でお示しさせていただいております通り、利用者数は一貫して減少を続けております。現在の在園児数は4歳児クラス、5歳児クラスを合わせて22人となっており、来年度当初の利用児童数は、さらに減少して4歳児・5歳児とも7人ずつの、合計14人となる見込みでございます。

1クラスに在籍する子どもの人数が1桁という状況は、小学校進学へ向けた子どもの社会性の獲得等につきましても、少なからず影響を及ぼすことが懸念されるところであり、このため、「諸福幼稚園」の幼稚園機能のこれ以上の維持は困難と判断をいたしまして、このたび、今後の方向性をご提案させていただくものです。

それでは、資料1の右上、「2. 検討の方向性」へお進みください。

ここでお示しをさせていただきますのは、見直しの「時期」と「方向性」でございます。「時期」につきましては、令和8年度末を想定しております。これは、来年度当初に入園を予定しておられる方に対し、現時点で統合の方針をお伝えしていないことから、少なくとも次の新入園児が卒園となる令和8年度末までは、現・「諸福幼稚園」における幼児教育を継続する必要性があるものと考えられるものでございます。

「方向性」については、いくつかの選択肢がございますが、資料といたしましては3点、お示しをさせていただきます。

1つ目の選択肢は、「諸福幼稚園」から最も近い場所にある、公立保育施設「南郷保育所」との施設統合でございます。施設統合により、西部地域における公立の認定こども園を整備し、引き続き幼児教育の提供を行うものでございます。この場合、一方が廃園となりますことから、統合先を「諸福幼稚園」とするのか、「南郷保育所」とするの

かという2つの選択肢が別途生じてまいります。

2つ目は、「諸福幼稚園」の単独認定こども園化でございます。幼稚園を認定こども園化することにより、利用の拡大を図るものでございます。この場合、「南郷保育所」は認可保育所として運営を継続することになります。

3つ目は、「諸福幼稚園」を単独で廃止する案でございます。「南郷保育所」は認可保育所としたまま、「諸福幼稚園」を廃園とし、その後の幼児教育のニーズについては民間にお願いするものでございます。

この3つの案を念頭に置いていただきながら、次の「3. 南郷保育所との施設統合と認定こども園化」にお進みください。

就学前の公立幼児教育・保育施設につきましては、公的教育の専門性の蓄積、発信、あるいは、支援を必要とする1号認定子どもの「セーフティネット」としての役割が、現時点では期待されるものと考えております。このため、事務局といたしましては、市西部地域における公立幼児教育の維持を基本線として、検討を行いました。

役割の維持を図る場合、先の選択肢の1つ目「南郷保育所」との施設統合と、2つ目「諸福幼稚園」の単独認定こども園化が考えられます。「諸福幼稚園」を認定こども園化する場合、園の近隣には「大東つくし保育園」「新田保育園」「聖心保育園」の3つの認定こども園の他、企業主導型保育施設1か所が設置されており、新たに2号・3号認定の子どもの受入れが可能な保育施設を現・「諸福幼稚園」に開設した場合、保育利用枠の供給過剰が生じる可能性がございます。

また、統合により現・「南郷保育所」が空き施設となった場合、南郷地区、御領地区、氷野地区については保育の提供量の不足が見込まれます。このため、利用ニーズに応じた施設の適正配置の観点においては、「諸福幼稚園」ではなく、「南郷保育所」へと施設を統合することが適切と考えられます。

右下の【表4】には、「諸福幼稚園」と「南郷保育所」、両施設の比較でございますが、統合を予定しております令和9年度当初においては、なお全体で200人前後の園児の保育を行う必要があり、土地、施設面積が広く、給食の調理施設を備えた「南郷保育所」が、施設としての受入れ能力の観点からも適切と思われます。

以上のことから、令和8年度末をもって諸福幼稚園と南郷保育所を統合すること、統合にあたり、現、南郷保育所を幼保連携型認定こども園へ移行すること、の2点を「今後のあり方」とさせていただき、今後具体化に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

ご説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

【逢坂市長】

説明ありがとうございました。

これらの内容について、ご意見を伺いたいと思います。

事前にお配りした「資料２：ご議論いただきたい内容」に基づきご意見を頂戴したいと思いをします。

ただいま説明がありましたとおり、

- ・令和８年度末をもって「諸福幼稚園」と「南郷保育所」を統合する
- ・統合にあたり、現・「南郷保育所」を幼保連携型認定こども園へ移行する

ことについて、皆様のご意見をお願いいたします。

では、資料２に基づき大きく３点についてご意見を伺いと思いをします。

まず、１点目の「民間を含めた幼稚園の今後について」ご意見はございますでしょうか

【太田委員】

説明をお聞きしておりますと、世の中の動きはこども園への移行が進んでいるのが伝わってきました。保育と教育が両立できるという大きな観点からしても、この案に賛成できると考えています。また、現実的な観点からも、南郷保育所との統合ということで納得ができると思っています。

ただ、懸念するのが、いつから統合するのかということです。以前、深野北小学校が統廃合により廃校になるとなった時、統合に納得がいけないという子どもがおり、悲しい出来事がありました。今回は、納得がいくまで保護者の方々の意見を聞いてあげていただきたいと思いをします。

【逢坂市長】

子どもたちの思い、卒園者の思い、色々あると思いをしますので、重々重んじながら進めてまいりたいと思いをします。

ここで、北条こども園への移行のプロセスを教えてくださいませんか。

【事務局】

北条こども園については、令和４年度当初から認定こども園として統合しました。令和２年度からプロジェクトチームを立ち上げ、福祉・子ども部と教育委員会事務局で意見交換をしながら認定こども園のあり方を探っていきました。地域の方や利用者の方への説明については、令和３年度から行い、理解を得ながら進めてまいりました。

本市にとって初めての公立の認定こども園への移行ということで、手探りで進めていたこともありまして、詳細な説明を始めたのは令和３年度に入ってからとなりました。

今回につきましても、その時のノウハウを活かしながら、できるだけ早めに地域や保護者の理解が得られるような取組をしてまいりたいと考えております。

【逢坂市長】

他にご意見はございますか。

【岡本教育長】

事務局の説明にもありましたとおり、就学前の子どもの人口減少や子育て世帯の働き方の変化等により、人数の推移で見ましたら、1号認定のニーズは減少傾向にあると言えます。一方、幼稚園教育の重要性、将来にわたる人間形成の基礎を培うという必要性が低くなっているわけではないと考えています。

現在、公立・私立幼稚園ともに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を明確にする中で、地域や子どもの実情、規模等に応じて特色ある幼稚園教育を展開していただいていると考えておりまして、小学校との円滑な接続に大きな役割を果たしていただいております。

一方、入園児の減少で施設維持が困難であるという側面や、人数が一定数以下の少人数になった場合に備え、教育を保育の観点からあり方を考えないといけない時期にきていると考えております。

北条こども園の創設時の議論と同じく、これまでの幼稚園教育の実践や専門性の積み重ねを継承できるあり方を検証していくということが、子どもや保護者の安心感につながると考えております。

【逢坂市長】

ありがとうございます。

幼児教育を求めている保護者がいらっしゃる中で、公立幼稚園の入園児が減っており、もしこれが民間であつたら大赤字で耐えられないような状態だと思います。

このような状況の中、公立として幼児教育をどう守っていくのか、というところがポイントだと考えております。

他にご意見はございますでしょうか。

【齊藤委員】

南郷保育所との統合には賛成します。幼稚園は支援を必要とする1号認定の子どもたちもいます。

公立幼稚園は私学に入学できない子どもも入園できるようなセーフティーネットの役割を担っていることから、公立幼稚園がなくなるのは残念な気持ちでしたが、認定こども園として、教育の必要性も残しながらも、南郷保育所との統合でこども園に向かっていくのは理想的な流れだと思います。

【逢坂市長】

民間ではできないことを行うからこそ、税金を投入してでも幼児教育を守っていくの

が行政の立場だと考えております。

【澤田委員】

私も南郷保育所との統合に賛成します。

幼稚園の今後については、人口減少にあわせて、教育効果は残しつつ、こども園化としていくのはやむを得ないと思っていますが、ソフトランディングができればいいなと考えております。

【逢坂市長】

急激な変化に戸惑うことも多いと思いますので、丁寧にご説明しながら、いろいろな方からの声を聴きながら進めていくことが大事だと考えております。

【中野委員】

令和８年度末をもって統合するというのは、令和７年度の入園児は卒園し、次のステージにいくのを見送ってからということになるので、タイミングとしてはいいと思います。

論点の「民間も含めた幼稚園の今後について」について、どういう意図かお聞きしたいです。

【逢坂市長】

幼稚園についてはかなり厳しい状況にあると認識しております。今ご意見をいただいているような、幼児教育のあり方についてのご意見をいただければと思います。

【中野委員】

公立幼稚園の利用者数が減っていくというのは仕方ないと思っています。民間も減っていくと思います。現段階では、民間は民間なりの、公立は公立なりのやり方があると思っています。対象が５００人とか３００人とかであれば議論の内容が変わってくると思いますが、現在のように数%ずつ減っていくのであれば公立の必要性はあると考えます。

また、民間の園で万が一、事故や不祥事があったときに、その園が封鎖された際に受け入れる先としても公立が必要だと思います。従って、公立をゼロにするかどうか、という議論は時期尚早であると思います。

【逢坂市長】

不祥事はないに限りませんが、もし民間が廃止となったときに、子どもの幼児教育を守るためにも公立は廃止ではなく、こども園化というのが望ましいのではないかと考えて

おります。

今、2番目の「公立の果たすべき役割について」という論点にも触れていただきました。私が職員として各園を回っていた当時は、障害がある子の多くは公立で受け入れていました。今は民間で受け入れるところも増えてきてはいますが、まだ、公立でしか受入が難しいという状況も残っています。

そこで、幼稚園・保育所含め、公立が果たす役割についてご意見をいただければと思います。

【中野委員】

民間企業の視点から申しますと、全て受け入れるというより、園の力に応じてできるかできないかという判断をされると思います。このようなことはあってはならないとは思いますが、受入が難しい場合は、民間の園の方から断られることもあるかもしれず、その場合の受け皿として、必ず公立が支えていく必要があると思います。

また、民間は「黒字か赤字か」の観点がとても重要になりますが、公立は「必要かどうか」というところで議論していくべきだと思います。そういう観点でいうと、民間で受入が難しい子どもは、公立がしっかりと受け入れないといけないと思います。そういう意味での役割だと私は認識しています。

【齊藤委員】

公立と聞いて、まず思い浮かぶのが金銭的なことです。利用料は今無償化でどこにいても不要ですが、公立の小学校と私学の小学校では、遠足や修学旅行の負担が異なったりするのと同じように、経済的な面でやっぱり公立がいいなというところもあると思います。そういう意味で、公立が受け皿として必要な部分があると思います。

こども園になると、教育委員会ではなく、市長の権限になります。公立幼稚園や学校は、毎年校園長会というのがあり、私たち教育委員も大東市のめざすべき教育を細かく聞くことができます。しかし、こども園になったらその機会がなくなります。その後、公立小学校になったら、また教育委員会で聞けるようになります。そのあたりも、お互いにこういう教育をめざしていくということを共有できるようにしていく必要があると思います。公立だけれど、管轄が違うという点が少し残念が気がします。

【澤田委員】

公立の幼稚園と小学校は、幼小連携がすごくしやすいという経験があります。連携がしやすいのは、管理職同士が顔見知りであることもあります。教育委員会と管轄が分かれることで、小1になるときの問題が起きないように、丁寧にしていく必要があると思います。

【逢坂市長】

そこは様々な工夫でできるような気がします。皆様にもご相談しながら進めてまいりたいと思います。

【太田委員】

特に重度障害のある子どもは、民間での受入が難しいという現実があります。そういう意味でも、公立の受け皿を確保しておくことが必要だと思います。

【逢坂市長】

障害のある子どもの受け皿として、子ども発達支援センターがあります。大東市として、どんなに重度であっても公立小中学校に行けるようにするという障害教育基本方針があります。幼稚園も共通です。本市は、そういうことを重んじる行政の体質だと思います。これを守りながら、民間にもご協力いただき、障害のない子もある子も同じように、できるだけ多くの選択肢がある環境を整えていくのが行政の役割だと考えております。

【岡本教育長】

公立が果たすべき役割は、セーフティーネットであることと、多様なニーズに対応できることだと思います。共に学び、共に育つということがよく言われますが、それが公立ならではの存在意義だと思います。

幼保小の連携・接続については、今検討している架け橋プログラムに象徴されるように、今後とも教育委員会としても課題意識を持ち続けたいといけないうことだと認識しております。

【逢坂市長】

ありがとうございます。

3つ目の論点として、場所についてでございます。南郷保育所の場所に認定こども園を設置することについてのご意見はいかがでしょうか。

【太田委員】

そのことについて、もう少し事務局から説明をいただけますか。

【逢坂市長】

事務局お願いします。

【事務局】

資料１の右側の図をご覧ください。

赤丸で記載しているのが現在の諸福幼稚園と南郷保育所の位置関係を表したものです。２つの施設は、約８００メートル離れています。左下の諸福幼稚園の周囲のオレンジ色の円は民間の保育施設で、緑色の円は企業主導型の認可外の保育所です。諸福幼稚園については、この図をご覧になるとお分かりいただけますように、周囲のオレンジ色の円が非常に多い位置にあります。諸福を中心とした保育の需要は民間保育園が主体となって担ってきたという状況でございます。

一方、右上の南郷保育所の上のエリアは円がないエリアとなります。ここが南郷や御領の地域ですが、もし諸福幼稚園の方に統合しますと、このエリアで保育を担う施設がなくなってしまう可能性があり、この場合は少し離れている氷野保育園や新田保育園などにお子さんを連れて行っていただくことになります。この円の半径は５００メートルですが、徒歩・自転車で連れていく保護者が多いため、これを越えると通園などが難しいのではないかとということで、このあたりの配置状況から南郷保育所への統合という考え方を示させていただきました。

【太田委員】

地域性については分かりました。施設の老朽化なども含めて、施設面での意見はあるでしょうか。

【事務局】

民間は改修や建替えが進んでいますが、公立の保育所は老朽化が進んでおります。南郷保育所についても昭和４２年に建てられてから４０年から５０年ほど、建替えを行っておりません。施設の改修についても並行して急がなければならないと考えております。

【太田委員】

耐震性はいかがですか。公立小中学校ではかなり進んでいると思いますが。

【事務局】

南郷保育所は、平成の時代に耐震診断を行いました。東西に長い建物なのですが、東側につきましては、平成２６年頃に耐震改修済みです。西側は、当時の診断では改修の必要はないということで、耐震工事は行っていない、という状況です。

【逢坂市長】

保育所は、学校ほど高さのある施設ではありませんが、かなり古い施設です。今、ちょうど増改築については、南郷保育所でも検討を進めているところでして、こども園となった時に、どのような改修にしていくのかは検討していく必要があると考えておりま

す。

場所に関して、他にご意見はあるでしょうか。

【齊藤委員】

私は諸福幼稚園の場所の雰囲気が好きだったため、事前に教育委員会で説明を受けた時には、その理由をお聞きしました。しかし、調理施設の有無を見て、これはもう南郷保育所の方がいいと思いました。

公立幼稚園はお弁当だと思いますが、給食は助かる親がいると思いますので、魅力の一つだと思います。親の作ったお弁当を持っていくというのもいいかもしれませんが、できない親や苦手な親もいると思いますので、調理設備のある南郷保育所の方で進めるのがいいと思います。

【逢坂市長】

私もお弁当を作ってきた経験があるため、同じ意見です。

他に場所に関するご意見がありましたら、お願いします。

【中野委員】

私も事前説明を受けた時に、南郷保育所のところで統合するのがいいと思いました。ただ、築年数のことを考えると、耐震面や、セーフティーネットといえども選ばれるための外観や内装という要素も求められますので、そういった意味では今の状態では手直しが必要であると思います。調理施設があるのはいいことですが、調理設備の衛生面や安全面などにおいて事故にならないように、それらの懸念を排除した上で進めるべきだと思います。

【澤田委員】

場所については南郷保育所というのはいいなと思います。

論点とずれますが、今後、幼稚園の統廃合が進んでいった場合に、こども園に遠方から通う子どもも増えていく可能性があると思います。徒歩や自転車だけでなく、車で来る場合もあるため、周辺の駐車場などの施設面はいかがでしょうか。

【事務局】

当初は駐車スペースがありませんでしたが、近くの民間の方々からご協力をいただいて、停めるスペースを提供していただき対応をしております。

【澤田委員】

長期的に見た時には、そのあたりの充実も視野に入れて検討をしていく必要があると

思います。

【逢坂市長】

確かに、駐車場スペースについては大事だと思います。

【岡本教育長】

適正な設置という側面から見ましても、南郷保育所の場所に統合して施設を作るのが一番適切かなと思います。場所とあわせて時期につきましても、令和8年度末というのは、子どもの教育・保育環境を整えるという意味合いや、保護者、教職員、地域への説明、スムーズな統合に向けての準備期間などを考えましても、この案が適切だと考えております。

【逢坂市長】

委員の皆様、貴重なご意見・ご質問ありがとうございました。

それでは、改めて皆様にお諮りいたします。

「令和8年度末をもって諸福幼稚園と南郷保育所を統合する。統合にあたっては、現、南郷保育所を幼保連携型認定こども園へ移行する。」という方向性で進めていくことでよろしいでしょうか。

【全員】

<了承>

【逢坂市長】

ありがとうございました。

今後も皆様には進捗をお知らせするとともに、必要に応じて会議等を開催し、ご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第4「その他」に移らせていただきます。

まず、「(仮称)ほうじょう学園創設に向けた進捗状況について」のご報告です。事務局よりお願いします。

【事務局】

教育委員会 教育企画室より、資料3「(仮称)ほうじょう学園創設に向けた進捗状況について」を用いて、ご説明させていただきます。

お手元資料の「1. 事務手続きと、市議会に関するスケジュール」をご覧ください。これまで取り組んでまいりました内容と、大東市議会の状況についてまとめたものでございます。青字部分が大東市議会の関与した、若しくは関与していただく部分となっております。

おります。

「(仮称) ほうじょう学園」の設置につきましては、令和５年度より本格検討を開始し、令和５年度当初から基本構想策定について取り組んでまいりました。

令和５年１２月定例月議会におきまして、市議会より議決すべき事件に『(仮称) 大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想』を追加する条例改正がなされ、翌令和６年６月定例月議会にて基本構想について、ご議決を賜りました。

令和６年８月以降、プロポーザル方式による施設整備方針策定業務の事業者選定の準備を開始し、９月定例月議会にて関連費用の補正予算をご議決いただきました後、合同委員会報告会等を経まして、１０月に技術支援等業務委託の契約を、１１月に施設整備方針策定業務委託の契約を締結いたしました。

今後の予定といたしましては、令和７年度当初予算として、既に契約をいたしました業務委託料の令和７年度分予算の他、境界確定に関する費用に関して予算を要求しております。施設整備方針の策定を進めていくと同時に、必要となる土地の測量や境界確定といった業務を行う予定をしているところです。

令和７年度におきましては、基本設計と並行して、早期に概算工事費の算出を終え、９月定例月議会にて実施設計と工事、いわゆるデザインビルド方式にて建設するための費用について、予算要求を行う予定をしております。建設・実施設計事業者の選定や、市議会による契約議決を経て、令和８年４月以降、選定事業者との契約締結、実施設計の完成、工事着手、と進めていく予定をしております。

かなりタイトなスケジュールとはなりますが、想定外の事象が発生しない限り、令和１１年４月以降の開校を目標としております。

続きまして、「２. プロポーザル審査会について」でございます。

今年度、基本設計と実施計画をまとめた「施設整備方針」を策定していくにあたり、その事業者を選定する方式として「プロポーザル方式」を用いております。

これは金額のみにより選定する一般競争入札とは異なり、企画提案内容を基に選定し、企画力を重視する方式でございます。国からも「豊かで魅力ある学校施設を整備するためには、設計段階における創意工夫も重要であり、積極的にプロポーザル方式等の導入を検討されたい」と通知がなされており、それに沿う形で選考を行うことといたしました。

選定委員につきましては、岡本教育長、北条小・中校長の他、外部専門委員の方々４名を含む、全７名による「(仮称) 大東市立ほうじょう学園施設整備方針策定業務委託に係る大東市プロポーザル方式事業者選定委員会」として附属機関を構成し、募集要領についての議論や、応募者によるプレゼンテーションを経て、最優秀提案者を選定いたしました。

現在、最優秀提案者となった株式会社浦辺設計と契約を締結し、施設整備方針策定に向け、作業を進めているところです。株式会社浦辺設計は、守口市の義務教育学校であ

る「さつき学園」の設計にも携わられる等、技術力や経験も備えており、審査講評では「強い取組み意欲」や「ゾーニングに関する高い提案能力」等、高い評価を得ております。

続きまして、「3. 今年度の取組み状況について」でございます。

前述の内容以外に、今年度の取組内容といたしましては、最初に教職員を対象としたワークショップ等の開催がございます。小・中教職員合同研修会や、ワークショップを実施し、意見聴取に努めており、今後につきましても、各校において報告会やワークショップを開催してまいります。

また保護者や地域住民の方々に対する広報活動等といたしまして、中学校の文化祭や、認定こども園の保護者会、ふれ愛フェスティバルといった催しや小学校での音楽発表会、就学予定児健康診断等の場に出向き、保護者や参加者の方々に広報を中心に、時には質疑応答や意見聴取を行うなど、広く周知に努めているところです。

今後、昨年度に引き続き、2月5日・9日には「いいもりぷらざ」にて地域説明会の開催を予定しており、より一層の広報を行ってまいります。

また、「(仮称) ほうじょう学園の設置に関する検討委員会」も開催しております。こちらは、昨年5回開催し、今年度も同様に第6回を開催し、「ソフト面とハード面から、学校に必要だと考える機能」について、ご意見をいただきました。

次の項目、「4. (仮称) ほうじょう学園の設置に関する検討委員会について」は、その検討委員会の詳細となっております。北条中学校区 学校運営協議会の専門部会として、「(仮称) ほうじょう学園」の設置に関するご意見をいただく機関となります。今年度、検討委員会につきましては、小中保護者、地域住民、小中校長、学識経験者、区長、北条認定こども園保護者の19名の方々により構成されております。

今年度末の任期までの間、昨年11月29日に開催いたしました第6回目を含む、全3回の開催を予定しております。次年度以降につきましても継続的な開催が必要であると認識しており、学校開設までの間、様々な内容について協議をいただく予定をしております。

以上、「(仮称) ほうじょう学園創設に向けた進捗状況について」のご説明となります。どうぞよろしくお願いいたします。

【逢坂市長】

説明ありがとうございました。

これらの内容について、質問・意見等はございますでしょうか。

事務局の方で住民への周知を行っているところですが、いろいろな場面で保護者だけでなく地域の方々に知っていただくことが、より興味を深め、様々なご意見をいただく環境につながっていくことになると考えております。

【太田委員】

保護者説明会や検討委員会で、今課題になっているとか、ひっかかっているというような意見はありますか。

【事務局】

保護者説明会の議論では、通学にあたっての不安があるというご意見がありました。現在は、小学校で集団登校などを行っておりますが、北条認定こども園の保護者から通学や小中が統合されることで、今までなかった新しいことに対する不安を感じるというご意見がありました。

教職員からは、カリキュラムなどソフト面に対するご質問が多く寄せられております。これから実施していくための制度を固めていくことに対して、いろいろな問題意識をお持ちであるということだと思います。

【太田委員】

以前、プールについて話が出ていましたが、その後の進展はいかがでしょうか。

【事務局】

プールの民間委託につきましては、保護者からすれば、スクールバス等で民間施設まで行くことについて、小さな子どもさんが置き去りにされてしまっては危ない、そのようなことがないようにしっかりと対応してほしいというご意見がありました。

一方で、民間のプールを利用することにより、インストラクターから専門的な指導を受けられることについては肯定的なご意見もいただいております。

また、プールをなくすことで消火活動に支障がないかを消防署に問い合わせし、問題ないとのことでした。こうしたプールをなくすことに対するハード的な面でも順次確認をしていっているところです。

【逢坂市長】

他にご意見はありますでしょうか。

【齊藤委員】

「(仮称) ほうじょう学園」となっていますが、これは「ほうじょう学園」になると考えていいのでしょうか。それとも、どこかのタイミングでもう一度諮るのでしょうか。

【事務局】

現在は「仮称」としております。今後、例えば、児童・生徒のご意見やアイデアを募ったり、子どもや保護者の皆様にアンケートを取るなど、様々な意見を交えて検討して

いきたいと思っております。

学校名に関連して、校歌や校章についても議論が必要になります。学校名は大切な項目だと思っておりますので、様々なご意見をいただきながら、進めてまいりたいと考えております。具体的な時期は決まっておりませんが、近い将来、このような作業を進めていくことになると考えております。

【事務局】

学校名は、最終的には、議会での学校設置条例の改正を持って、「仮称」が取れ、決定していくことになります。条例改正の時期につきましては、事務局で案を持ち合わせはおりませんが、しばらく先になるだろうというのが事務局の見立てでございます。

【逢坂市長】

続きまして、いじめ等にかかる状況について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

いじめにかかる状況について、昨年、令和5年度分につきまして、学校教育政策部指導・人権教育課より口頭にてご報告を申し上げます。

市内の小学校12校、中学校8校より報告のありました、昨年度のいじめの認知件数は、小学校で1,389件、中学校で215件となっております。この数字は、一昨年度と比較して、小・中学校ともに、微増となっており、市立小・中学校に通う児童・生徒数が、この1年で約200人減少していることを鑑みますと、積極的ないじめ認知が進んでいると捉えることができます。

いじめ認知につきましては、「認知件数が多いことは、教職員の目が届いていることの証」であり、「教職員が一人で抱え込まずに、組織で対応することが重要である」と文部科学省が見解を示しております。「いじめ防止対策推進法」におけるいじめの定義に基づき、アンケート調査だけでなく、普段の子どもたちとのかかわりの中においても、積極的な認知をするよう、各校に指示してまいりました。教員研修等で理解促進に努めた結果、ほんの些細な行為が予期せぬ方向へ推移し、子どもたちにとって大きな影響を与える結果に陥ってしまうという全国での事例を教訓として、この「いじめ防止対策推進法」の趣旨を捉えた認知が進んできているものと認識しております。

文部科学省が公表した昨年度のいじめ・不登校に関する調査結果によりますと、パソコンやスマホなどを使ったいわゆる「ネットいじめ」は、前年度から758件増えて2万4,678件となり、過去最多となりました。これは、法に基づいた対応等の理解が広がったことが背景にあると考えられますが、一方で、いじめの兆候を見逃がしてしまうことで、事態の長期化や複雑化を招いてしまうケースも少なくないとされております。

SNSで悪口を言われたり、無断で加工した画像を拡散されたりする、パソコンやス

マホなどを使った「ネットいじめ」の問題につきましては、小中学生のスマホ普及が広がっている現状、課題についても増加傾向が続いております。

各校におきましては、「学校いじめ防止基本方針」のさらなる理解と保護者・地域・児童・生徒への周知を図りながら、そもそもいじめのない学校づくり、いじめを許さない雰囲気を醸成していくとともに、いじめを認知した場合は、速やかに、また組織的に、そして早期に対応できるよう、市教育委員会としましても、引き続き指導及び支援を図ってまいります。

【逢坂市長】

ただいまの説明につきまして、ご意見はございますか。

【太田委員】

いじめは、潜在化するという現実があると思います。誰が気づくか、というのがとても難しいと思います。学校としてアンテナを高くするというのが一つの方針ですが、学校がいじめを発見するという状況はどう捉えておられますか。

【事務局】

教員が発見するケースもありますが、友人関係からの発見もあります。アンケートでは「友人がいじめを受けている場面に遭遇しましたか」という項目を設けています。「いじめをやめるように言った」「先生に伝えた」「黙って見ているしかなかった」などの選択肢があり、実際に「いじめていたのをやめるように言った」という項目を選択している児童・生徒も多くいます。

他には、保護者に相談する児童・生徒もいれば、教育相談や各種相談関係に相談するケースもあるように思います。

【逢坂市長】

いじめは、いじている子どもさんにはあまり自覚がないことが多いと思います。安易な言動が、相手にとってどういう受け取り方になるのかに気づかない、というところにお互いの意識のズレがあるのではないかと思います。

ハラスメントのように「こういう事象はいじめに該当する」ということを、教育場で子どもたちに伝えるような取組はされているのでしょうか。

【事務局】

発達段階において学習内容は異なりますが、小学校では、チクチク言葉やふわふわ言葉というような取組を行っていたり、中学校ではマイクロアグレッションというような新たな考え方についての取組をしております。日々の積み重ねで嫌な気持ちになってし

まうことや相手との距離感についての学びの場などを通じて、そのようなつもりはなかったとか相手のことを考えようと感じるような機会を増やしているところです。

【逢坂市長】

ネットでの誹謗中傷は、大人の世界でも存在します。それを子どもが見てしまっていることも影響を及ぼしていると思います。今の情報化社会の中で「見せない」というのは難しいことだと思います。これに関する意見はありますか。

【中野委員】

私も子どもがいます。SNSやスマホを渡すのは親です。ITリテラシーは、親のウェイトが大きいのではないかと考えております。学校の先生にそこまで管理してほしい、というのは負担が大きいと思っています。

啓発は、生徒だけでなく、大人に対しても市全体としてやっていく必要があると思います。

家庭の中でITリテラシーについてはなかなか難しいところがあると思います。いちいちSNSの内容を見ることはできないですし、子どもから訴えてくるまで分からないというのもあります。健全なスマホの使用に関して、市としても家庭としても言い続けることが大切だと思います。

【逢坂市長】

貴重なご意見ありがとうございます。

その他、何かございますでしょうか。

～なし～

本日の議題はすべて終了いたしました。

皆様方には貴重なご意見を多数頂戴し、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局に返します。

【事務局】

委員の皆様、誠にありがとうございました。

本日の会議の会議録は、ホームページで公表させていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

また、会議の途中からお一人傍聴に来られましたので、ご報告いたします。

それでは、これもちまして、令和6年度第1回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

令和 7年 3月 24日

大東市長

逢坂 伸子

大東市教育委員会 教育長

岡本 功